

第90回小笠原諸島振興開発審議会

平成28年7月1日

【山本振興官】 定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

本日は、本小笠原諸島振興開発審議会委員14名いらっしゃいますけれども、そのうち11名にご出席をいただいております。過半数のご出席をいただき、定足数を満たしておりますので、ただいまから第90回小笠原諸島振興開発審議会を開会いたします。

初めに、資料のご確認をお願いしたいと思いますけれども、議事次第の次に配付資料一覧がございますので、申し訳ございませんが、ご確認をいただきまして、もし不足等がございましたら、いつでも申しつけいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、出席委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。ご着席の順にご紹介させていただきます。

まず、和泉委員でございます。

【和泉委員】 よろしくお願いいたします。

【山本振興官】 奥委員でいらっしゃいます。

【奥委員】 よろしくお願いいたします。

【山本振興官】 金丸委員でございます。

【金丸委員】 よろしくお願ひします。

【山本振興官】 工藤委員でいらっしゃいます。

【工藤委員】 よろしくお願ひします。

【山本振興官】 小林委員でいらっしゃいます。

【小林委員】 小林です。よろしくお願ひします。

【山本振興官】 渋井委員でいらっしゃいます。

【渋井委員】 渋井です。よろしくお願ひします。

【山本振興官】 園田委員でいらっしゃいます。

【園田委員】 園田です。よろしくお願ひします。

【山本振興官】 中森委員でいらっしゃいます。

【中森委員】 中森でございます。よろしくお願ひいたします。

【山本振興官】 池田委員でいらっしゃいます。

【池田委員】 池田でございます。よろしくお願いいたします。

【山本振興官】 森下委員でいらっしゃいます。

【森下委員】 森下でございます。よろしくお願いいたします。

【山本振興官】 また、あわせて公益財団法人小笠原協会の鍋島会長。

【鍋島小笠原協会会長】 鍋島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【山本振興官】 また、東京都の山口多摩島しょ振興担当部長。

【山口担当部長】 山口でございます。よろしくお願いいたします。

【山本振興官】 内田島しょ振興専門課長。

【内田専門課長】 内田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【山本振興官】 小笠原村の樋口企画政策室長。

【樋口企画政策室長】 樋口でございます。よろしくお願いいたします。

【山本振興官】 そして、深谷環境課長にご出席をいただいております。

【深谷環境課長】 深谷です。よろしくお願いいたします。

【山本振興官】 続きまして、国のほうの出席者を紹介させていただきます。宮内国土交通大臣政務官でございます。

【宮内政務官】 ご苦労さまでございます。

【山本振興官】 藤井国土政策局長でございます。

【藤井局長】 よろしくよろしくお願いいたします。

【山本振興官】 北本審議官は、少し遅れてございます。

深澤国土政策局総務課長でございます。

【深澤課長】 深澤です。よろしくお願いいたします。

【山本振興官】 菅野小笠原総合事務所長でございます。

【菅野小笠原総合事務所長】 よろしく申し上げます。

【山本振興官】 番匠環境省希少種保全推進室長でございます。

【番匠希少種保全推進室長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【山本振興官】 松永環境省自然遺産専門官でございます。

【松永自然遺産専門官】 よろしく申し上げます。

【山本振興官】 そして、大変申し遅れましたけれども、私、本日から特別地域振興官を務めさせていただきます山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、宮内政務官よりご挨拶をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【宮内政務官】 小笠原より、森下村長様、池田議長様はじめ、遠路お越しいただき、こうやって審議会を開催する運びとなり、大変感謝を申し上げたいと思います。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。座らせていただきたいと思います。

平素より小笠原諸島の振興開発につきましては、格別のご支援、ご指導を皆様方には賜りまして感謝申し上げます。

小笠原諸島は、世界自然遺産に登録されるなど、貴重な自然環境を有するほか、我が国の排他的経済水域の約3割を確保いたしており、海上交通の安全確保と海洋資源の開発利用に重要な役割を担っているところでございます。

しかしながら、本土から大変遠く、外海に位置いたしており、交通アクセスの整備をはじめ、公共施設の老朽化対策、南海トラフ大地震等による大規模津波等への対策、世界自然遺産登録を踏まえた自然環境の保全など、依然として数多くの課題が残っております。

このような状況を踏まえ、国におきましては、東京都、小笠原村などとともに、小笠原諸島の振興開発に係る取り組みを進めているところでございます。特に、明日、7月2日には大きく、速く、快適になった新たな「おがさわら丸」が就航することとなっております。島民の皆様の生活の安定や観光客の増加に寄与するものと考えております。

本日は、小笠原諸島の最近の動向、平成27年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策のほか、小笠原協会創立50周年や世界自然遺産登録5周年の関係等についてご報告いただくこととしております。皆様方からは、忌憚のないご意見や活発なご議論をお願い申し上げたいというふうに考えております。

結びといたしまして、小笠原諸島の益々のご発展とご列席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、また、委員の皆様方には、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【山本振興官】 宮内政務官どうもありがとうございました。申し訳ありませんが、宮内政務官におかれましては、この後公務がございました関係で、ここで退席をさせていただきます。ご理解のほど、よろしくをお願いいたします。

【宮内政務官】 それでは、よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

【山本振興官】 それでは、記者の方におかれましては、これから議事を開始いたしま

すので、カメラの撮影については、ここまででお願いをいたします。

それでは、ここからは菊地会長に議事進行をお願いしたいと思います。

菊地会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

【菊地会長】 それでは、議事を進めたいと思います。今日は、報告が主になりますけれども、おおむね15時30分ごろを終わりの予定時間にしたいと思います。本日のこの後の議事ですけれども、次第にありますように、平成27年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策、それから小笠原協会創立50周年について、それから世界自然遺産登録5周年について、それから小笠原諸島におけるアホウドリ2つがいの繁殖成功についてでございます。

まず、行政側と小笠原協会から説明していただき、その後、質疑応答という形をとりたいと思います。

では、最初の議題1の平成27年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策について事務局より、それから、議題2の小笠原協会創立50周年について小笠原協会より、説明をお願いいたします。

では、最初に国土交通省からお願いいたします。

【山本振興官】 それでは、議題1、平成27年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策につきまして、私から、資料2のグループをもとにご説明させていただきます。

本報告は、小笠原諸島振興開発特別措置法の第49条の規定に基づきまして、平成27年度に講じた小笠原諸島の振興開発に関する施策について、審議会にご報告をさせていただくものでございます。

資料2のグループですが、資料が3部構成になっておりまして、右肩に資料2-1とございます「小笠原諸島をめぐる最近の動向」。そして、資料2-2でございますが、「平成27年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策（概要）」で、この2つがA3判になっております。また、その後、資料2-3が「平成27年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策」の本体でございます。説明は時間の関係もございまして、A3判の資料の2-1と資料2-2を使いまして説明をさせていただきます。

まず、資料2-1を広げてご覧いただけますでしょうか。小笠原諸島をめぐる最近の動向について説明をさせていただきます。

左上でございますが、1点目が小笠原諸島の人口でございます。平成28年3月31日現在、平成27年度の小笠原村の住民基本台帳人口ですが、父島と母島で合わせて2,52

6人、内訳は父島で2,061人、母島で465人となっております。

昭和43年の日本復帰当初から平成7年度まで大幅に増加をしてきております。その後は中長期的に微増傾向をたどっているところでございます。平成23年度前後の人口増加は、世界自然遺産登録による知名度向上も、その原因の1つというふうに考えられるところでございます。

次に、2点目、左下のところでございますが、小笠原諸島への入り込み客数でございます。平成27年度の小笠原村への入り込み客数は2万5,214人となっております。世界自然遺産登録の効果により、平成23年度から増加をいたしました観光客は落ちつきを見せているところでございます。明日、7月2日に「新おがさわら丸」が就航することから、今後、入り込み客数の増加が見込まれるところでございます。

なお、平成27年度、前年度に比べて減少しているのは、台風による欠航及び延発等も影響したものというふうに考えられます。

3点目でございますけれども、右上、小笠原航路の改善でございます。東京―父島間で島民や島民の生活物資、あるいは観光客等を運ぶ定期船「おがさわら丸」でございますけれども、就航から19年目を迎えて経年劣化が進行しております。また、近年の利用者ニーズの変化に対応するため、代替船の建造を進めてまいりましたが、明日、7月2日に「新おがさわら丸」が就航いたします。

「新おがさわら丸」は、資料にもございますように、運航時間がこれまでの25.5時間から24時間に短縮をいたします。旅客定員につきましては769名から894名に増加をいたします。その他、貨物容量の拡大ですとか、船内のバリアフリー化への対応で居住性、快適性の向上なども図られるということで、島民の生活の安定や観光客の増加などに大きく期待をされているところでございます。

また、同様に経年劣化が進行しております「ははじま丸」でございますが、こちらについても代替船の建造が進められまして、まさに本日、7月1日に「新ははじま丸」が就航の運びとなったところでございます。

4点目は、右下のところで、小笠原諸島周辺海域における海上保安体制の強化についてでございます。平成26年9月以降、小笠原諸島周辺海域等で中国サンゴ漁船と見られる漁船が多数確認されたことから、その後、大型巡視船や航空機を集中的に投入した特別な体制による取り締まりを実施しております。

当面の対応でございますけれども、小笠原諸島周辺海域における大型巡視船等による哨

戒の実施、あるいは東シナ海、南西諸島における航空機による監視警戒などを行うこととしております。

また、小笠原海上保安署の強化につきまして、要員を現在の4名から6名への体制に強化する。あるいは小笠原への巡視船配備に係る調査を実施するというようにしております。

資料2-1の説明は以上でございますけれども、次に資料2-2を用いまして、平成27年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策の概要について説明をさせていただきます。

まずは左側の目標の進捗状況でございます。小笠原諸島振興開発計画におきましては、5カ年の計画期間の最終年度、今回の計画は平成30年度でございますけれども、平成30年度までの数値目標を掲げてございます。それに対しまして、本日は、平成27年度末時点の進捗状況を報告させていただくものでございます。ただし、一部の目標で平成26年度の実績が最新の数字となっているものがございますので、それらについては括弧書きで表記をさせていただいているところでございます。

まず一番上のところから、人口でございますけれども、平成25年度末の人口2,493人より増加していることを目標として掲げておるところですけれども、平成27年度末の人口は2,526人となっており、既に目標を上回っているということでございます。

次に、農業生産額でございますけれども、パッションフルーツを中心に果樹の生産が好調でありますことから、実績が1億3,505万円となっております。これも既に目標を上回っているところでございます。

漁獲量につきましては、カジキ類、ハマダイの漁獲が好調であったことから、535トンとなっております。これも目標を上回ってございます。

年間入り込み客数につきましては、2万5,214人が実績の数値として上がっております。平成23年の世界自然遺産登録から増加をいたしまして、24年度にピークを迎えました年間入り込み客数は、その後減少傾向にありまして、観光船の減少とともに、特に平成27年度においては7、8月の繁忙期の台風襲来による定期船の欠航等が影響しているところでございます。

なお、父島、母島の宿泊施設の旅客収容能力でございますけれども、8月の時期や、あるいは年末年始などの繁忙期を除いては十分な余力がございますので、閑散期における集客対策を強化し、年間を通じた集客増を目指しているところでございます。

次に、教育旅行者数についてでございます。実績が16件、891人となっております。

継続的な誘致活動の成果もございまして、教育旅行の件数につきましては高い水準で推移をしているところでございます。

リサイクル率につきましては、実績が36.0%ということになっておりまして、紙類の分別促進等によりリサイクル率の向上を図っているところでございます。

次に、再生可能エネルギー発電容量については、新たに父島に扇浦交流センターの太陽光発電設備及び蓄電池を設置したことから、224.7キロワットとなっております。

最後に、総所得金額についてでございますけれども、平成21年度から25年度までの平均を100とした場合の指数で102.4となっております、平成27年度の実績では目標値を上回っている状態でございます。

次に、右側の分野別取組状況についてご説明をさせていただきます。

1番、土地の利用についてでございますが、地籍調査や農地情報整理台帳の活用による農地の流動化の推進を図っているところでございます。

2番の道路、港湾等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び、廃棄物の運搬に要する費用の低廉化その他の交通通信の確保についてでございますけれども、まず港湾については、平成28年就航予定の代替船のための岸壁延伸・泊地整備を行っているところでございます。航路に関しましては代替船の建造、航空路に関しましてはパブリック・インボルブメント実施に向けた調査を行っているところでございます。道路・島内交通に関しましては、道路の安全性向上のため、線形の改良や災害防除を行っております。情報通信に関しましては、通信環境の安定化のため光ファイバー通信網の維持・再整備を行っております。人の往路等に要する費用の低廉化に関しましては、生活物資輸送費・生産物貨物運賃補助を行っております。

次に、3番、地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発についてでございますけれども、農業につきましては、農用地の利用集積、農道整備、生産力強化のための技術開発・指導を行っているところでございます。水産業につきましては、水産物の品質保持や衛生管理のための日除施設の新設、漁業生産性向上のための調査・指導、市場・販路の調査を行っております。商工業に関しましては、商工会の育成や経営指導力の向上に取り組んでいるところでございます。

4番、雇用機会の拡充、職業能力の開発その他就業の促進につきましては、営農研修所、JA、商工会による技術指導等の支援を行っております。

5番、住宅及び生活環境の整備についてでございます。住宅に関しましては、小笠原住

宅の維持管理、母島沖村アパートの建替に係る村民説明会等を実施しているところでございます。簡易水道に関しましては、母島沖村浄水場の更新工事を実施しております。生活排水処理に関しましては、し尿処理場の維持・改良、新たな合併処理浄化槽の整備を行っております。ごみ処理に関しましては、リサイクル・施設点検補修により焼却施設の延命化を図っているところでございます。

6番の保健衛生の向上でございますけれども、健康診査受診機会の確保、広報による意識啓発、疫病予防の支援を行っております。

7番、医療の確保につきましては、医師の確保、医療機材の整備、自衛隊の協力による急患搬送を行っているところでございます。

8番、高齢者の福祉その他の福祉の増進でございますけれども、高齢者・障害者福祉につきましては、リハビリの充実による高齢者の在宅支援の充実を図っております。一方、児童福祉・地域福祉に関しましては、母島保育園を併設する母島村民会館の高台移転を含む今後のあり方を検討しております。

9番、自然環境の保全及び再生並びに公害の防止についてでございますけれども、自然環境の保全・再生、自然公園、都市公園に関しては外来種対策、植生回復、国立公園内の歩道改修、父島の大神山公園の在来植物の植栽、南島と母島石門の利用とルール調整を行っております。海岸漂着物対策、公害の防止に関しましては、海岸漂着物の回収・処理、環境確保条例等による規制指導を行っております。

10番の再生可能エネルギー源の利用その他のエネルギーの供給につきましては、新たに太陽光発電設備及び蓄電池を父島の扇浦交流センターに設置しております。

11番、防災及び国土保全に係る施設の整備につきましては、災害備蓄食料・飲料の充実、これは、3日分から7日分を目指しているところでございます。また、防災道路の整備に係る村民説明会の実施、都と小笠原村の総合防災訓練の実施、砂防堰堤構築に伴う工事用道路整備の実施を図っているところでございます。

12番の教育及び文化の振興についてでございますが、教育に関しては、指導充実に向けた加配教員の配置を行っております。文化・スポーツにつきましては、父島、母島、両方の島民が参加する父母交流スポーツ大会を実施しております。

13番、観光の開発についてでございますが、観光資源の開発と観光振興に関しましては、新たな旅行者確保のためのニーズ把握調査、そして特別ツアー、来島者へのアンケートを実施しております。観光業とほかの産業の連携強化に関しましては、各産業団体の

連携を図るため、小笠原村産業活性化対策協議会を開催しているところでございます。

14番、国内及び国外の地域との交流の促進につきましては、教育旅行の新規校・再度来訪校の確保に向けた誘致活動を実施しております。

15番、振興開発に寄与する人材の確保及び育成につきましては、生産力強化のための技術開発・指導、そして自然ガイドの養成を行っております。

16番、振興開発に係る事業者、住民、特定非営利活動法人その他の関係者間における連携及び協力の確保につきましては、外来種対策事業等を通じまして、村民、NPOとの連携を図っております。

17番、帰島を希望する旧島民の帰島の促進につきましては、旧島民の帰島促進のための金融対策、集団移転に類する措置を行っております。

以上、駆け足で雑駁でございましたけれども、平成27年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策についての説明は以上でございます。詳細につきましては資料2-3に記載しておりますので、お時間がございましたときに見ていただければと存じます。

国土交通省といたしましては、委員の皆様のご意見もいただきながら、引き続き小笠原村、東京都、関係省庁と連携を図りまして、小笠原諸島の振興開発、定住促進に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

続きまして、議題2について、小笠原協会からお願いいたします。

【洪井委員】 私、小笠原協会の常務理事を務めております審議会委員の洪井でございます。今般、事務局から、小笠原協会が50周年を迎えたのであるから、審議会の場で50周年についての話をしたらどうかという大変ありがたいお言葉をいただきまして、お言葉に甘えて、大変貴重なお時間でございますけれども、小笠原協会50周年に関する説明をさせていただきます。

初めに、今回、小笠原協会会長が出席しておりますので、会長の鍋島より委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

【鍋島小笠原協会会長】 小笠原協会、鍋島でございます。日ごろは、お集まりの皆様には小笠原に対する深いご理解と、それぞれのお立場からのご尽力をいただいておりますこと、小笠原協会といたしましても、まずは厚く御礼申し上げます。座ってご挨拶をさせていただきます。

小笠原協会は、昨年、創立50周年を迎えました。昭和40年の設立です。小笠原の返還が昭和43年ですから、返還より3年前の40年に設立をしております。

設立の趣旨は、日本への返還、旧島民の帰島、これが目的で設立されたわけですが、返還という意味では、昭和40年をさかのぼること、さらに20年ほど前に、この運動の源流があったと思っております。我々の大先輩が、昭和19年に強制引き揚げ、昭和20年に終戦、そして昭和21年、終戦の翌年にはごく少数のリーダーと数百名の人たちが、この協会の返還の原点の運動を開始しております。

それから、昭和43年の返還までの二十数年間、大先輩たちは、何度も何度も陳情に陳情を重ね、今返ってくるか、今返ってくるかと苦節の繰り返しだったと思います。この不撓不屈の精神には、まさに頭が下がる思いでございました。そうたくさん人間でない、わずかな人間の力が世論を動かし、そして日本の政府を動かし、ついにはアメリカを動かして返還に至っております。

もし、こういう方々の努力がなかったならば、小笠原の返還はもっと遅れていたかもしれません、あるいは返還の形が変わっていたかもしれません。そういうことを考えますと、大先輩の人たちの熱い思いというのが世の中を、世界を動かすんだと、そういう大きな教訓を残してくれたんだということを改めて考える次第でございます。

当初の目的は、硫黄島を除きまして小笠原に、今、ご存じのように旧島民が帰島することができております。当初の目的が達成されているわけでございます、これから協会といたしましては、新たな目標に向け、島の方々と一緒になって、微力ですが尽くしてまいり所存でございます。

最後になりましたけれども、お手元に協会の五十周年史を置いておきました。ちょっとジャケットをめくっていただきますと小笠原のブルーが出てまいります。ジャケット1枚脱いでいただきますと、これが小笠原の海です。そんな思いでつくり上げております。これは、願わくば、これから小笠原の未来を考え、発展させていく人たちに過去の歴史の中から何かつかむものがあればと、そういう思いで、温故知新の気持ちを込めてつくり上げたつもりでございます。また、お時間のあるときに皆様からご意見をいただければありがたいなど。

ありがとうございました。以上でございます。

【**渋井委員**】 ただいま皆様の机の上に置かれております五十周年史につきましては、今年の4月に作成してから直ちに委員の皆様全員にお送りしておりますので、既にご覧にな

っている方もいると思います。

それでは、私のほうから小笠原協会設立の経過と小笠原返還・帰島運動につきまして、既に皆様ご存じとは思いますが、改めてお話をさせていただきたいと思います。

協会設立50周年を語る上においては、昭和19年の小笠原の強制疎開以降の島民の皆様のご苦勞を語らなければ始まらないというように思っておりますので、その点につきまして少し説明をさせていただきます。

昭和19年4月現在、小笠原には父島、母島、硫黄島、北硫黄島の4島に村が5つございまして、7,711人、戸数にして1,373戸の島民の皆様が、平和で、豊かに、幸せに暮らしておりました。

ところが、戦争が激しくなった昭和19年3月に疎開の勧告がございまして、その後、6月30日に強制疎開命令が出されたために、昭和19年4月から8月にかけて、全島民のうち軍に徴用された825人を除きまして、6,886人の島民の方が日本本土に引き揚げてまいりました。

このとき所持品は身の回り品1人3個に限定され、財産はほとんど島に残したままの身着のまま米海軍の潜水艦の魚雷攻撃の危険を避けながら、島民は命からがら本土へ引き揚げてまいったのでございます。

本土へ疎開した島民たちの大半は、身よりもなく、東京都があっせんする寺院や学校などで仮住まいの生活を営み、落ちついた後、わずかな縁故や知己を頼りに、東京のほか、神奈川、静岡、千葉、埼玉の関東近県が中心でしたが、中には北海道や関西、九州など、ほとんど全国全ての34都道府県に分散して疎開して行ったのですが、その生活は苦勞の連続でした。

お手元の五十周年史の38ページをごらんください。この38ページに小笠原の島民の引き揚げ世帯、どこに住んだかという都道府県別の住まいの状況がございまして。これは、昭和26年4月1日現在のものでもございましてけれども、ほぼ日本全国の都道府県に分散して居住しているという現状でございまして。

ほとんどの島民は、財産のほとんど全てを小笠原の島に残してきたために、安心して住める自分の家は当然なく、お金もなく、その生活は窮乏をきわめるとともに、疎開先の周りの日本人からは疎開者としていじめられたり、欧米系の島民はアメリカのスパイなどと誹謗中傷されたり、それはそれは苦勞の連続で、一家心中の悲劇も何件か起きたと聞いております。

昭和20年8月に戦争も終わり、島民たちは、これでいよいよ故郷へ帰れると喜んだのもつかの間、昭和21年1月、連合国最高司令官は、日本政府の行政範囲を日本本土と周辺の小島に限定し、沖縄、奄美、伊豆諸島、小笠原諸島を米軍の直接軍政下に置くという指令を公表したのです。伊豆諸島については、2カ月後にすぐに日本に返還されております。

この指令に驚いた島民たちは、同年4月に150人の名前を連ねた小笠原帰島嘆願書を作成し、島民有志3人が代表者となってマッカーサー司令部へ嘆願書を提出したのですが、司令部からは、何の音沙汰もありませんでした。この請願が、その後、100回以上にわたって行われた小笠原帰島陳情の最初のものでした。

島民たちは、その後、帰島請願を組織的に推進していくために、同年7月に小笠原島・硫黄島引揚者更生連盟を結成しました。このような中、同年10月には同じように帰島を請願していた欧米系島民の帰島が認められ、129人の欧米系島民だけが小笠原の父島へ帰島することができたのです。

日本人の島民たちは、欧米系島民が帰島できたのであるから、いずれ自分たちも帰島できるであろうと考え、昭和22年7月に東京近辺に居住する島民、約800人が東京・下谷の小学校に集合し、島民大会を開催し、帰島運動をさらに強力に推進するために引揚者更生連盟を解散し、小笠原島・硫黄島帰郷促進連盟を結成したのです。この帰郷促進連盟が小笠原協会の前身です。

帰郷促進連盟は、結成直後の7月11日に、マッカーサー司令部に対して帰島請願を行い、その後、数十回にわたってマッカーサー司令部をはじめ、アメリカ太平洋艦隊、アメリカ国防総省、国務長官等に対して帰島請願を繰り返しましたが、その答えは、いつも日本人の帰島は認めないという判を押したような回答でした。

すみません、五十周年史の179ページをお開きください。この179ページから182ページまで、小笠原帰郷促進連盟と小笠原協会が行ったアメリカに対する請願・陳情の一覧でございます。1947年、昭和22年7月11日をはじめといたしまして、昭和42年9月まで92回にわたって帰島請願の陳情をアメリカに対して行っております。

その後、昭和27年にサンフランシスコ講和条約が調印されまして、小笠原に対する日本の主権は確認されましたが、なお、アメリカ軍による管理が引き継がれ、東京都の小笠原支庁も、戦前からあった小笠原の5つの村も、この段階で廃止をされてしまいました。

島民たちにとっては大変ショックなことでしたが、今後は、自分たち島民だけではなく

て、日本全体の世論を味方につけて帰島運動を展開しようということになり、帰郷促進連盟の横田委員長が、たまたま東京・立川市に住んでいたことから、多摩選出の国会議員でありました福田篤泰衆議院議員に陳情いたしました。

福田衆議院議員は、着の身着のまま小笠原から引き揚げてきて、なれない土地で細々と暮らしている島民の窮状に深く心を動かされ、促進連盟の顧問を引き受けてくださり、以後、ご自身みずから再三にわたり、直接、アメリカまで島民帰島の陳情に行かれるなど、島民の帰島のために全力を挙げて応援してくださったのです。

父島の三日月山の山中には、二見湾を見下ろしている福田先生の胸像が設置されておりますので、もし父島に行くような機会がございましたら、福田先生の胸像をごらんになっていただきたいと思います。

その後、帰郷促進連盟は、帰島運動に加え、経済的に困窮している島民の生活を保障するための陳情・要請に力を注ぎ、その結果、日本政府から昭和29年に1,765万円の見舞金をいただき、さらにアメリカから補償金が支給された場合には返還するという条件に1億4,000万円が日本政府から支給されました。また、東京都からも引揚者援護金といたしまして3,500万円が給付されました。

さらに、アメリカに対しまして、昭和30年から島民が帰島できないことに対する土地や農業、漁業等に対する補償運動を精力的に展開いたしまして、ついに昭和35年にアメリカの上下両院で小笠原に対し600万ドルを交付する小笠原諸島補償法案がアメリカ議会で成立をしたのでございます。

この600万ドルというのは、当時のレートは1ドル360円でございますので、日本円にして21億6,000万円に当たります。この21億6,000万円の配分をめぐるまして、帰郷促進連盟から分離して3つの団体が結成され、それぞれ4つの団体が自己に有利な配分の主張をいたしまして、相争うということになってしまったのでございます。この結果、島民への補償金の交付が遅れに遅れまして、2年半を費やして、ようやく調整がまとまりまして配分が完了するというふうな状態でした。

このような島民同士の争いは帰島運動に大きなしこりを残し、帰島運動は停止状態になってしまったのです。もともと帰郷促進連盟の目的は、島民の小笠原への帰島が目的でございましたので、これが頓挫してしまうという状態になってしまったのです。

このような状況の中で危機感を感じた促進連盟は、昭和39年3月に総会を開催いたしまして、今までの連盟を解散して、島民のほかに学識経験者や政治家を加えた新たな組織

を結成することを決意いたしまして、新たな団体の結成に向けて準備を開始いたしました。

その結果、同年12月に発起人会が開催され、小笠原協会の結成を決定いたしまして、政府に認可の申請を行ったところ、昭和40年、1965年5月8日に内閣総理大臣から財団法人小笠原協会として認可を受けることができたのです。

この小笠原協会の初代会長には福田篤泰衆議院議員が就任し、協会機関紙「小笠原」を刊行いたしまして、小笠原島民の意思疎通を緊密に図るとともに、帰島運動を日本政府を巻き込んで幅広く強力に展開することになったのでございます。

また、促進連盟のときからアメリカに要請をしておりました小笠原への墓参がようやく認められ、協会設立後の昭和40年5月に硫黄島の墓参並びに小笠原の墓参が実現をしました。その後、小笠原返還までの間に硫黄島、小笠原への墓参がそれぞれ2回行われ、この墓参が小笠原の返還、島民帰島への大きな足がかりとなったのでございます。

昭和41年9月に、福田篤泰会長が協会の常任理事と事務局長を伴ってアメリカに参りまして、太平洋艦隊司令長官、国務省の首脳に小笠原の返還・帰島を要請しました。また、この訪米の際に下院議会の食堂で小笠原問題に関する討論会が開催され、小笠原返還の端緒が開かれたのでございます。

すみません、五十周年史の表紙から2枚おあげください。ここの写真のところに小笠原返還陳情のためにワシントンを訪れた福田篤泰初代会長、それから、協会の常任理事と事務局長、アメリカの議会の前の写真でございます。その右上が国務省で帰島の陳情の署名を渡している福田篤泰会長並びに協会役員の写真でございます。これが昭和41年9月のことでした。

翌昭和42年には福田会長がジョンソン駐日大使に帰島陳情を請願し、さらに協会として都議会の議長、政府関係機関へ返還促進の意見書を提出いたしました。また、この年の12月に福田会長が自民党の小笠原復帰対策特別委員会の委員長に就任したために、協会の会長を辞任することとなりまして、後任の会長には総理府の南方連絡局長として小笠原返還に携わってこられました石井通則氏が第2代の会長に就任をいたしました。

このような小笠原協会の運動とともに、国会におきましても福田衆議院議員、また、菊池義郎衆議院議員などのご尽力によりまして、小笠原返還に関する国会決議が再三にわたって行われ、このような国会の動きも小笠原返還に拍車をかけることになったのでございます。

そして、この年、昭和42年9月に日本の三木外相とラスク国務長官との会談が行われ、

ついに小笠原返還の合意を見るに至り、2カ月後の11月に行われた佐藤首相とジョンソン大統領との会談で、1年以内に小笠原を返還するという合意がなされたのでございました。小笠原の島民にとっては、昭和19年の強制疎開によりまして小笠原を離れてから、実に23年にもわたる苦悩の連続の長い道のりでもございました。

翌年の昭和43年、1968年6月26日の午前零時に小笠原諸島返還協定が発効いたしまして、ついに小笠原諸島全域が日本の施政権のもとに復帰し、東京都小笠原村が発足をいたしました。

この日、26日の午後には父島と硫黄島におきまして返還式典が行われ、父島と硫黄島を占領していた米軍が撤退をいたしました。また、本土におきましては、同日の午後1時から日比谷公会堂におきまして、皇太子殿下、同妃殿下をお迎えして、小笠原協会が主催する小笠原返還を祝う国民の集いが開催されました。

これには来賓として佐藤総理大臣、ジョンソン米国大使、衆参両院議長、最高裁判所長官、三木外相、東京都知事、各省大臣、国会議員、各種団体のほか、殊のほか返還を喜んだ小笠原島民の2,000人以上が、この会に参加をいたしました。

小笠原返還の翌年、昭和44年に小笠原諸島復興特別措置法が制定されまして、この法律に基づいて小笠原諸島復興計画が策定されることになりましたが、小笠原協会といたしましては、旧島民の要望を踏まえまして、この計画の策定に当たりましてさまざまな要望を行い、計画の充実と実現に協力をしてまいりました。

このほか、現在、小笠原協会の活動といたしまして、旧島民とのコミュニケーションを果たすための機関紙や年史の発行、旧島民からのさまざまな相談への対応、旧島民が小笠原を訪問する場合の手助け等を行うとともに、ホームページによる小笠原情報の提供・発信、小笠原発展のための小笠原交流ツアーの実施、国、東京都、小笠原村の小笠原振興事業への協力等の事業を実施しております。

小笠原協会は、新しい公益法人制度改革に伴いまして、平成25年3月に内閣府より新公益法人として認定され、昨年、創立50周年の佳節を迎えることができたものでございます。

小笠原協会といたしましては、今後とも国、東京都、小笠原村が行う事業に協力いたしまして、小笠原諸島の振興開発と発展のために活動してまいりますので、ご列席の皆様のご指導、ご鞭撻をこれからもよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの国土交通省からの説明、それから小笠原協会からの説明がありましたけれども、それに基づいて皆さんのほうから質問等がありましたらお願いいたします。

なお、ご発言の際には、お手元のマイクをお使いになれば幸いです。よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

では、どうぞ。

【工藤委員】 ご説明ありがとうございました。資料の2-2に関しまして、3点ほど質問させていただきます。資料の2-3とあわせて拝見したんですが、それでちょっとよくわからない点がありますので、お願いします。

まず、分野別取組状況の2番の(2)航空路についてはパブリック・インボルブメントの実施に向けた調査をされているということなんですが、これは、前から何回か出ている話だとは思いますが、平成27年度に関しては具体的にどんな調査をされたのか、教えてください。これが1点目です。

2点目は、9の(1)に関してですけれども、父島のところは資料の2-3でやや詳しい説明があるんですが、一番最後に載っている南島と母島ですね。ここのところで利用とルール調整ということで、具体的に、このルールというものがどういうものなのかというのが、この資料の2-3でもちょっとわからないので、内容を教えていただきたいと思ひます。

3点目は、11番の防災道路で、これは、前から私はぜひ早目に対応していただきたいと随分言ってきたと思うんですが、これも2-3を見ると再掲になっていて、村民説明会を実施しましたということはあるんですが、今、具体的にどのぐらいの調整ができているのかというのと、これは、もともと自然環境の問題があったと思うんですが、最初に調査をやられるということだったと思うんですが、具体的に今どの程度、どんな状況になっているのかをちょっと教えていただければ幸いです。

以上、3点よろしくお願ひいたします。

【菊地会長】 では、よろしくお願ひします。

【山本振興官】 それでは、東京都さんをはじめ各省の関係部局も来ておりますので、そちらから回答させていただきます。まず1つ目の点については東京都からお願いします。

【山口担当部長】 東京都の山口です。今、ご質問いただきました27年度の航空路のPI実施に向けた調査の具体的な内容ということでよろしいですね。

この調査につきましては、過去さまざまな観点からやっております、27年度につきましては、現在、3案をもとに検討しております、洲崎地区の活用案と硫黄島活用案、それから水上航空機案と3つの案で検討しておりますけれども、その中で洲崎地区活用案のより深い検討の部分と、運航事業者の確保に向けたいろんな動向の確認とか、さまざまな機材がありますので、そうした機材の活用条件の整理等を27年度はさせていただきます。環境についても、生態系とか動植物相の調査等も行ってございまして、そういった面では、27年度も具体的な調査を進めてきたところでございます。

以上でございます。

【山本振興官】 それでは回答だけやっていただいておりますので、2番につきましても東京都のほうでいかがでしょうか。

【深谷環境課長】 小笠原村でもエコツーリズムということで、都のほうと一緒に保全と利用の調整をやらせていただいている観点から、本当に概要になってしまいますけれども、お答えをさせていただきます。

具体的には、南島であれば1日の上陸人数の制限ですとか、必ずガイドをつけて、かつ1人のガイドにつき20人という人数の制限をつけて上陸する、そういった東京都さんのほうで定めていただいたルール、南島であったり、石門で運用されております。そういった状態を引き続き維持しながら、自然環境のモニタリングということについてもあわせてやっていただいております。そういった内容を、こちらに記載していただいているというふうに理解しております。

【工藤委員】 すいません。今のをちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか。

ご回答ありがとうございます。資料の2-3だと24ページかと思うんですが、そうすると平成27年度には人数の制限とか、ガイド当たりの同行者の人数というのは、一応ルールを決めたという理解でよろしいのでしょうか。

【深谷環境課長】 過去に決められているルールに基づいて、それが適切に運用されていることを確認したり、それによって影響が本当に出ているかというモニタリングをやったりとか、そういったことをやっていただいております。

【工藤委員】 ありがとうございます。

【山本振興官】 3点目の道路のところ、これも小笠原村さんがいいですかね。

【樋口企画政策室長】 3点目の防災道路につきまして、ようやく村のほうから東京都さんに対しまして要望いたしまして、所要の経過を踏みまして事業化がなされたところで

ございます。それを受けまして東京都さんのほうで、早速、小笠原村をはじめ関係団体による現地の協議会がもう立ち上がっております。直近で村民説明会も行われる予定でございます。

先ほど環境調査等のお話が出ましたが、平成27年の年明けから、村がまず簡単な環境調査をやりました。今年度、事業化を受けて東京都さんほうで、まず測量ということで航空レーザー測量を当該地域においてやる。今後、東京都さんのほうでも周辺地域の環境調査もやられるというふうに伺っているところでございます。

以上です。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。

そのほか、質問。では、中森委員。

【中森委員】 工藤委員の関連でございしますが、小笠原の高速交通と防衛のことについて、1点ずつお尋ねしたいと思います。

今、工藤委員がおっしゃいましたように、何度もこの高速交通については議論して決定して、そしてポシャンしているんですね。実は前回、小笠原村から今おっしゃっていただいたように3つの高速交通の案が出されておりますが、いつまでに、どのような形で、どの方向づけで検討されているのかというのを、いつまでにとというのがないと、この先全く見えないのでございます。ですから、いつまでに、どのような形で、どのような方向性で検討がなされているのかということをお尋ねしたいと思います。

【菊地会長】 まず東京都のほうはいかがですか。

【山口担当部長】 では、東京都のほうから今のお話をさせていただきます。小笠原の航空路につきましては、これまでさまざまな検討がなされてきたところですが、今、実際に国土交通省、それから我々東京都と小笠原村さんを正式なメンバーとします、要は実務的な、今、委員もおっしゃいました具体案について、では実際に具体的にどういう形だったらできるかというところを、技術的な面も含めて、今、詳細に実務の検討を行っているところでございます。

時期のお話がありました。これは、今、知事がいろいろあって複雑な状況になっているんですけども、私ども行政としましては、小笠原村さんの切なる思いということは十分に認識しておりまして、特に返還50周年を迎える平成30年までにぜひ一定の方向を示してほしいという、村の思いというのは私ども十分に認識をしております。そうした思いを踏まえながら、とにかく検討を加速させていくというところで、実務的な検討を行っ

ているところでございます。

詳細な内容については、まさに今、一つ一つ細かいところを詰めている状況でございますので、議論の結果につきましては、私どもと村で構成します航空路協議会という協議会もでございます。そういった協議会にもきちんと話を上げていながら、検討の結果については、いずれご報告できるタイミングになりましたらご報告いたしまして、鋭意進めていく、そういう形で今やっております。

【菊地会長】 国土交通省のほうは大丈夫ですか。

【国土交通省航空局】 国土交通省航空局でございますけれども、東京都さんのほうで今、まさに検討を進めていただいております、それについて技術面でいろいろなご質問とか、法令上の解釈とか、そういったご質問を今いただいております、そういうのに対して技術面でアドバイスをさせていただいております。検討が進むように、引き続き協力してまいりたいと思っております。

【中森委員】 それではよろしいですか。第2回目の小笠原審議会を、今回菊地会長のもとの、開いて頂きました。小笠原村から提示された航空交通の三案の進捗状況について当審議会に年に少なくとも1回は必ず報告をきちんとしていただけるということで、お約束いただけるとありがたいんですが。

【山口担当部長】 すいません。本日はまだ具体的に申し上げる状況ではないんですけど、これが報告できる形になり次第、きちんと私ども報告するつもりでおりますので、ただいかんせん、かなり技術的な話がたくさんありまして、平たく申し上げますと、僕らは、今まで検討についてもさまざまやっていたんですけども、今回、きちんと案についてできるのかできないのか、実現可能なものというのはどうしたらできるのかというところまで深く詰めて検討しているところでございますので、検討結果がまとまり次第、きちんとお話ししたいと思っております。

【中森委員】 ありがとうございます。

それでは、防衛の件について、もう一つお聞きしたいと思います。資料2-1の4番でございます。小笠原の海上保安庁の船の件でございます。人数が4人から6名になったということは、少しでございますが、頑張っていたいなというふうに思っておりますけれども、実は今、山本特別地域振興官からお話もございましたとおり、一昨年、サンゴを狙って、中国船に押しかけられたときに、小笠原の漁師の皆さんは、もうなすすべもなかった。もちろん漁にも出られなかったということでございまして、もう少し何とか南の小

笠原から日本本土に入れないような状況をつくっていかないと。これ実は太平洋戦争のときも太平洋の拠点でありましたし、まさに今、小笠原協会の渋井先生からお話がありましたけれども、全員が疎開するということになりまして、こういうことで、もし万が一、大陸の出方次第で、日本の本土に島民また総引き揚げというようなことを選択肢に入れなくてもいいようお願いしたいと思っておりますが、国土交通省のお考えをお聞かせいただきたいです。

【菊地会長】 いかがでしょうか。

【山本振興官】 それでは、専門的なところもございますので、海上保安庁のほうから回答をさせていただきます。

【海上保安庁】 海上保安庁でございます。現在、小笠原のサンゴを受けて、離島・遠方海域の体制整備ということで随時進めてまいっております、ヘリを搭載する巡視船とか、そういうものの代替整備、あと、南西諸島になりますが、中国漁船とかが通るところでございますので、そういうところの監視体制を航空機とかを充実させて図ってまいりたいと思っております。現在、その体制整備を進めてまいりまして、やっておりますということが1点でございます。

それと、先ほど言われておりましたように、今年度、保安署の要員が4名から6名になったということで、昨今、定員の増員が難しい中、力を入れさせていただいております。それと、調査費をつけさせていただきまして、なお小笠原の体制を整備できないかということで、現在検討を進めているところでございます。

以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。

【中森委員】 ありがとうございます。それでは、今、予算の関係もあると思うんですが、報道では6月29日に東シナ海の上空で中国軍の戦闘機が日本の航空自衛隊機に対して攻撃を作動させたというような発表がありました。後から気がついて、「小笠原は、やっぱり重要だったんだ」ということにならないように、ぜひきちっとご検討をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。皆様方からの貴重なご意見まことにありがとうございます。

まだまだ皆さんからのご意見等があるかと思っておりますけれども、時間の関係がございますので、この辺でちょっと次の議題に移らせていただきますが、もしご意見等がありました

ら事務局までお申し出いただければ、事務局のほうで、いろいろと対応させていただきたいと思います。事務局は関係省庁と密に連携し、ご対応をお願いいたします。

それでは、続きまして世界自然遺産登録5周年について、それから小笠原諸島におけるアホウドリのつがいの繁殖成功についてということで、まず議題3の世界自然遺産登録5周年について環境省、小笠原村より、それから、議題4の小笠原諸島におけるアホウドリ2つがいの繁殖成功については環境省よりご説明をお願いいたします。

まず、環境省からお願いいたします。

【松永自然遺産専門官】 環境省の松永といいます。よろしくお願いいたします。

小笠原諸島に関しましては、皆さんご存じのとおり、世界自然遺産に登録されていますけれども、5年前の平成23年6月に登録を受けています。そのときの評価としては、海洋と今まで大陸と一度もつながっていない島において生態系が独自に進化をして、特に陸産貝類や維管束植物において高い固有種率を誇る生態系を有しているということが高く評価されて、世界自然遺産に登録されました。

この5年間にさまざまな出来事が起きています。主には、そういった生態系を守るために外来種の対策を行っていますけれども、その成果も出てきています。父島列島に所属する兄島や弟島などではノヤギの根絶も成功しておりますし、環境省だけではなくて、林野庁さん、東京都さん、小笠原村さん、その他の関係者の皆さんの協力で進めておりますけれども、そういった結果、貴重な植物の回復が顕著に見られてきています。また、父島、母島では、ノネコの継続的な捕獲によって、海鳥ですとか、絶滅危惧種であるアカガシラカラスバトといった鳥も顕著に回復が見られてきています。また、過去にネズミやノヤギの根絶が達成された聳島に関しては、平成20年から24年度に伊豆諸島の鳥島からアホウドリのヒナを移送しまして、今年、初の野生繁殖個体の巣立ちが確認されているということで、これはまた後ほど詳細にご報告させていただきます。

外来種対策に関して成果が見られている一方で、新たな課題も出てきています。その1つとして、小笠原諸島の中でも乾性低木林と言われる生態系が健全に残っている兄島では、平成25年3月に特定外来生物であるグリーンアノールの生息が初確認されました。グリーンアノールは、固有な昆虫類を捕食するという形で生態系に悪影響を与える外来生物であります。現在、関係機関が連携をして捕獲ですとか、その分布拡大を防止するための柵の設置などの対策を実施しているところであります。

また、世界遺産の価値の重要な要素になっている陸産貝類、カタツムリの仲間ですね。

これらに関して外来ネズミ類による食害の影響が深刻化しています。これを受けて重点的な対策を進めているところです。陸産貝類に関しては、ネズミ類以外にもプラナリアの仲間によって、父島では特に壊滅的な影響を受けていますので、プラナリアの分布が拡大しないような防止対策を進めているところであります。

こういった外来種対策や貴重な生き物を保全するための拠点として、今、環境省では父島に小笠原諸島世界遺産センター、仮称ではありますけれども、こういった施設を整備しているところであります。

それ以外のトピックとしましては、平成25年11月に西之島が噴火しております。この流れ出した溶岩によって、西之島の生態系が一旦リセットして、そのリセットされた生態系にどのように、また新たな生き物が侵入をして進化が遂げられるのか、非常におもしろい、国際的にも注目されている状況にあります。

それ以外としましては、小笠原村のエコツーリズムの観点で、エコツーリズム推進全体構想が今年、村を中心とする協議会によって策定されて認定されたところであります。地域が一体となって、何を資源として活用して、それを守りながら地域振興に生かしていくかというところを関係者で共有したというところになります。

こういった、これまでの5年間のさまざまな取り組みを振り返るという目的で、先週の日曜日に小笠原世界遺産登録5周年のイベントを開催いたしました。2ページ目をごらんください。

この中で、これまでのさまざまな取り組みですとか、取り組みによって得られた知見などを幅広く皆様に啓発を行ったというところになります。また、2部では世界自然遺産地域の自治体の方が集まって、それらがネットワークを形成していこうという取り組みも行っていますので、こちらのほうは、また村のほうから詳しくご紹介があると思います。

環境省からは以上になります。

【菊地会長】 続きまして、小笠原村からお願いいたします。

【深谷環境課長】 小笠原村環境課より資料3-2に基づきまして説明をさせていただきます。

村のほうでは、今ご紹介がありましたように、世界自然遺産登録5周年を機としまして、改めていろいろな取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

1つ目が、今ご紹介いただきましたように6月26日に開催されました5周年記念イベントにおいて、世界自然遺産地域ネットワーク協議会というものを立ち上げたということ

でございます。そのイベントの会場には、白神山地、屋久島、知床という非常に遠隔地のほうから各町村長の皆様に足をお運びいただきまして、地域の紹介をいただいたり、あるいは、それぞれの地域で抱えている悩みとか課題とか、そういったものもご共有いただきました。その上で、やはり各地域それぞれだけれども、協力して何かできることを考えていきたいと思いますということで、ネットワークの立ち上げの運びとなっております。

そういった連携を通しまして、今後、世界自然遺産地域の価値と魅力を発信したりとか、あるいは保全活動を推進していくこと、さらには地域振興に生かしていく、そういったことを議論してまいりたいというふうに考えております。

2番目ですけれども、先ほども環境省からご紹介がありましたが、世界自然遺産登録5年たちまして、いろいろな成果もございます。ただ一方で、引き続き課題もさまざまございまして、登録されて終わりではなくて、永続的にその価値を守っていくことが重要と考えています。それに当たっては、関係機関、国、東京都のご協力をいろいろと仰ぎながらということもあるのですが、村としても、きちっと村民全体でその価値を理解して、取り組みの必要性を理解しながら進めていく必要があるだろうということで、村民に対して価値と取り組みの必要性の発信を強化していくということも重要と考えております。

その中の取り組みを幾つか資料のほうに掲載させていただいていますが、1つが兄島の視察会ということで、先ほどありました外来ネズミの対策とか、グリーンアノールの対策とか、非常に規模の大きな対策が行われている場所なのですが、無人島でございまして、村民にとっては少し距離感を感じているようなこともございました。そういった中で、こういったことが起きていて、そのために何をやっているのかというのを理解いただくために、実際に現地を視察してもらうという取り組みを行っています。これも村だけでやっているのではなくて、環境省のレンジャーさんですとか、林野庁、東京都のスタッフ、あるいは実際に保全活動にかかわっている地域のNPOの方が講師役となって村民にいろいろな取り組みを紹介するというので、毎回、村民も積極的に集まっております。

次に、村民ボランティアによる外来種駆除作業ということで、こちらの写真にあるのは南島ですけれども、レクチャーを受けるという一方通行の情報提供、普及啓発というのも重要かもしれませんが、やはり一緒に体を動かしてもらう外来種駆除作業ということも継続しておりまして、こちらも各関係機関にご協力いただきながら実施しております。

最後に、先ほど内地側で実施をした5周年記念イベントについてのご紹介がありましたけれども、せっかくなので島内、村民の方々に対しても5周年を機に改めてさまざまなフ

オーラムですとかセミナーを開催しまして、専門家の方とか、実際に活動されている方の生の声を聞いたりとか、それを聞いていろいろ考えていただくような場を夏以降に設けてまいりたいというふうに考えております。

説明については以上になります。

【菊地会長】 ありがとうございます。

続きまして、議題4について環境省からお願いいたします。

【番匠希少種保全推進室長】 それでは、アホウドリの繁殖成功につきまして、ご報告をさせていただきます。

アホウドリですけれども、鳥島と尖閣で繁殖している鳥でして、一旦、乱獲で絶滅宣言が出されたというような絶滅危惧種の鳥になります。現在、平成19年度から小笠原の鴛島で新しく繁殖地を形成する事業を行っております、小笠原鴛島、過去にはアホウドリが自然に繁殖していた場所ということがわかっておりますので、そういった場所で新たな繁殖地をつくるということで、特に山階鳥類研究所、東京都を中心に実施をしていただいております。

その状況ですけれども、資料4-1の下の3行のところに書いてございます。19年に開始をしまして、その後、ヒナを69羽巣立たせたわけですが、それが平成26年5月に初めて媒島でヒナが確認されたという状況にあります。

今回、平成28年ですけれども、1月に実際に事業を行っている鴛島で初めてヒナが確認をされたわけですが、この5月に、それが海に巣立ったところが確認をされております。

また、嫁島においてもヒナが確認されておまして、新たに小笠原諸島で2つがい繁殖に成功したということで、今後、安定的に小笠原諸島が繁殖地となるということを期待している状況です。

環境省から以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

以上、環境省、小笠原村からご説明がありましたけれども、皆さんのほうでご意見、ご感想、あるいは、そのほか何かありましたら、お手元のマイクを使ってご発言をしていただければ幸いです。

では、お願いします。

【奥委員】 すいません、ご説明どうもありがとうございます。私もちょっとまだ初心

者的なところがあるので、初心者のような質問があるんですが、先ほど環境を守りながら今後の地域振興を図っていくというお話がございましたけれども、一番最初にご説明いただいた資料で、目標の中で、入り込み数というところではほぼ達成されている……今まだちょっと足りないんですかね。ただ、実績を見ると目標にかなり近いような状況にあると思うんですが、環境等々の点から考えて、入り込み客というボリュームで考えると、これ、マックスだというふうに考えさせていただくということによろしいのかどうかということをお教えいただければというふうに思うんですけれども、よろしく願いいたします。

【菊地会長】 これは小笠原村。

【樋口企画政策室長】 入り込み客数ということで、その観点で言いますと、マックスということではなくて、総合的な観点で、いろんな角度で見なければいけないと思っております。例えば、あした、新造船が就航しますが、運航会社の立場で収支の問題を考えるときに、昨年実績での2万5,000人では、黒字ではあるんですが、やはり目標としてはもうちょっと高いところに置いているところです。いろんな角度で見たときには、これがマックスということではございません。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。

【森下委員】 すいません、補足ですが、ご質問の趣旨が環境容量ということをご心配いただいているとすれば。

【奥委員】 そうですね、それも含めて。

【森下委員】 環境容量的には、まだまだ十分な余裕があると私どもでは思っておりますので、その点は、ご心配、懸念はないと思います。

【奥委員】 わかりました。ありがとうございました。

【菊地会長】 そのほか、ご質問等ありませんでしょうか。

では、小林委員。

【小林委員】 すいません、質問させていただくんですが、今の環境省さんのほうのご説明と、それから前の説明とちょっと関連してしまうんですが、よろしいですか。

今年、小笠原村のエコツーリズム推進全体構想が通ったということで、私もエコツーリズムの協会のほうにおりますので、今後の活動をすごく注目して見ているところなんですけれども、まず一つには、今、奥委員からもお話がありましたけれども、今後に関して、「おがさわら丸」等々の入れ込み人数が増えること。そして、南島等々で行っている自然ガイドを通じたツアープログラム、そして、それらを使わない、いわゆる別途、島で行わ

れている観光活動、この辺のバランスをどういうふうに考えているのかというのを、例えば今後の観光客増加に対しての環境保全に対する取り組みを具体的に、戦略的に何か計画があるのかどうかということと、もう一つは、この資料の2-2のところ、新たな旅行者確保のためのニーズ把握調査をされているということが書いてありますが、具体的に結果として何がニーズとして把握されたのか、その辺のところと今後の戦略とどういうふうによく加味されながら、小笠原の観光客を、クオリティーの高い観光客を誘致しようとお考えになっているのか、どこに聞いていいかわからないんですけども。

【菊地会長】 まずは小笠原村のほうから。

【樋口企画政策室長】 まず最初に、ちょっと実務的な観点で1点目の入り込み客数と受け入れキャパのバランス的なところは、今、具体的な村で持っております計画にきちんと明記したものは正直ございません。ただ、今までの経過と、今後、村が目指す方向性のことで考えたときに、経験則的に、例えば今回の資料にも出ておりますが、人口は3,000人という遠い将来のあれはありながら、少しずつ増加させたいと。一方で、受け入れキャパというところでは、先ほどの船の収支でいえば、やはり3万人という数字が1つ目安としてございます。

そういったところを地元での受け入れキャパ能力としては、何とか対応が可能だろうと思いつつ、具体的なところは、バランスとりながら現場で合わせていくというのが今の実情でございます。

それから、2点目の新たな旅行者確保のためのニーズ把握調査ということで、観光マーケティング調査は、毎年継続してやっております。昨年度調査から外国人の方の把握もするようにいたしました。この審議会でのご指摘を受けて把握するようにいたしました。

また、村の観光担当の課のほうでは、新たなニーズにつながるかどうかのチャレンジ的な事業も昨年からやり始めております。今回の資料にもどこかに出ておりましたが、名古屋ウィメンズマラソンと連携して、マラソン自体は3月だったんですけど、2月に小笠原にマラソンに参加する方をお招きして、小笠原で練習をし、ただ来ていただくだけでなく、ミズノのトレーナーの方にも随行していただき、官民あわせて連携しながら、そういったツアーを試しにやってみました。

そういった具体的な事業を通しながらニーズにつながるかどうか、今後のお客様の誘致につながるかどうかということも、ちょっとチャレンジ的にやりながら対応しているのが実情でございます。

【小林委員】 すいません、追加でいいですか。3万人のキャパ、今、伸びている伸びしろのところを一体どういう層のどういうお客様を入れたら小笠原が、今後、環境を保全しながら活用できるのかということを考えてときに、やはり1つ、エコツーリズムという基軸で観光を今推進している以上、すぐれたガイドさんを人材として養成しながら、そういったガイドが本当に島の歴史だとか、文化だとか、それから自然環境を案内しながら、それを楽しめるようなプログラムを好んで来ていただくようなお客様を、多分、戦略的に考えていかないと、たくさん数が来ればいいというものではなく、これからは数よりクオリティーを考えながら、これから「おがさわら丸」のキャパが増えている部分も考えていかなければいけないのかなという気がしたので、その辺あたりは、数の問題とクオリティーの問題、それにまつわるさまざまなインフラの整備を一緒にやっていくということが、これから必要かなという気がしております。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。補足になりますけれども、2016年3月に小笠原村観光マーケティング調査結果の報告書というのが日本エコツーリズム協会に出されているんですが、ちょっとボリュームがあるので、今日、皆さんのところに配付しようと思ったんですけども、間に合わなかったものですから、これにつきましては、後日、担当の者から郵送するようにしますので、これを見ますと、今、小林委員が指摘したようなニーズがどこにあるのとか、小笠原の資源は何が重要なのかということが書かれていますので、皆さん、これを参考にして今の小林委員の質問に対してちょっとご検討していただければと思います。これは、小笠原村から提供された資料ですので、皆さんに配付しようと思います。よろしくお願いします。

そのほか質問等ありますか。では、工藤委員。

【工藤委員】 詳細な説明ありがとうございます。2点ありまして、今日、専門の方がいらっしゃっているのでお聞きしたいんですが、噴火によって生態系がリセットされたという話があって、非常に興味深いと思います。ちょっと生物学は弱いんですけども、生態系がリセットされるというのはどういうことで、おそらく研究者の方などにはすごく魅力的な場所になるんだと思うんですけど、今後、具体的にどういうことが期待されるのか教えていただきたいというのが1点目です。

2点目は、アホウドリは非常に喜ばしいことで、読んでいてうれしくなる話だったんですが、ここで1点お伺いしたいのが、今回は、雌のほうは野生固体ということですけど、これは、具体的にはどこから来た野生個体なのか。もしわかったらという範囲で結構なん

ですが、どうなのかなとちょっと思いましたので、もしわかれば教えていただきたいというのが2点目です。

【菊地会長】 環境省さん、いかがですか。

【松永自然遺産専門官】 まず、西之島に関してですけれども、もともと小笠原諸島に関しては火山島で、過去に火山が噴火したことで島ができて、大陸と一度もつながっていない海洋島ということで、そこに風で種が飛ばされてきたりとか、鳥が運んできたりということで植物が入ってきて、そこに生態系が成り立っていったというところではあるんです。そういったところに人間の活動がかかわってきて、人間の活動に伴って入ってきた種もあるでしょうし、そういった中で今の生態系というのは長い時間をかけて構成されていったということになります。

西之島に関しては、そういった植生とかが一部残っていた場所なんですけれども、噴火によってほとんどの部分が溶岩によって覆い尽くされてしまったんですね。なので、ほぼ完全に何も無い状態になったというところで、そういう状況が、今、まさにこの目で見られる場所というのは世界でもまれな場所になりますので、これから、じゃ、どういう形で生物が侵入してきて、新しい進化が生まれてくるのかというところの、まさに実験場でもあると。そういう独自の進化過程というものも、今回、世界遺産として評価されたポイントでもありますので、国際的にも、じゃ、その中で西之島がどういうふう位置づけられてくるのかというのは非常に注目されているところになります。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。

【番匠希少種保全推進室長】 アホウドリですけども、野生固体というのは、基本的に伊豆諸島の鳥島の個体というふうには考えられています。ただ、それがはっきり証明できるものではないんですけども、このあたりで繁殖地は鳥島に3,000羽以上いるという状況ですし、鳥島から太平洋に向かって飛んで行って行き来している状態、遠くはアリューシャンだとか、アメリカ西海岸なんかで見られて、また鳥島に戻ってくるという形になっていますので、その通り道ということで、ここに野生固体が来たのではないかとというふうには考えています。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。

じゃ、そのほか、何か質問ありますか。金丸さん。

【金丸委員】 小林委員の話の関連でしつこいようですけど、先ほどの満足度の話なんですけど、農水省が今年、インバウンドにももの凄く力を入れていて、今、全国調査をや

っているんですね。農村観光に振りたいという話になっているんだけど、ヨーロッパの調査もされていて、向こうで味の景勝地というのがあって、食べ物と景観と歴史と文化をセットにするという組み方で、それが向こうの長期滞在の観光資源を誘致するという政策になっているんですけど、農水省もそういう政策を持ってきたいんだけど、自治体側のほうが、そういうふうな政策を持っていますと出してくれないと、なかなか進行できないという話だったんですけど、そういう意味では、先ほど小林委員が言われた、多分、質と長期滞在とある程度のポテンシャルのあるものでお金を落とさせるという長期滞在の仕組みというのが必要だと思うんですけど、小笠原諸島の自立的発展に向けた観光振興における情報発信・提供のあり方に関する調査を見ると、今度新しい船が就航するから変わるんでしょうけど、修学旅行の船の満足度が非常に不満というのが六十何%あって、それから宿に関しても、むらがあって、クオリティーがいいというのと悪いというのと2つに分かれているんですね。

今、実は高知県は、何と住民投票で宿泊所を決めるということを大胆にやっています、香川県は、実は調査員がこっそり行って80点以上評価できないものは、県の推薦店にはしないということを5年前からやっています、100店全部食べに行って25店しか評価して推薦しないみたいな制度をやっていたり、それから、海士町は、観光協会が実際、宿泊地に行って、観光協会が説明できるところしか推薦しないみたいな、かなり差別化をやっているんですね。

ヨーロッパは、逆に覆面調査があつたりとか、カウントするというのがあるって、そうすると今後のインバウンドとかを考えると、やはり質のクオリティーをどうするかということの踏み込みがないと、このクオリティーを上げてリターンをして、リピーターも戻して、船の満足度を高めるというところの政策もちょっと必要かなというふうに思ったんですけど。

【菊地会長】 小笠原村、いかがでしょうか。

【森下委員】 実務方はちょっと答えづらいと思いますので、私のほうから。金丸先生のおっしゃるとおりだと思うんです。目指すべき方向ですね。確かにうちの観光の場合、満足度がいつも一番低いのは船でございました。その次がお土産物ですね。宿泊施設については、確かに本当に評価が分かれる。どうしても返還初期からやっているお宿は、新しくできたところに比べると、設備も少し落ちるものですから。

私ども行政として考えていますのは、宿泊施設等につきましては、全体的なクオリティ

一を上げたいと。それぞれが民間でおやりになることなんですが、出す食事については、なるべく地元の食材を使っただけとか、そのときにサービスの的におもてなしではどんな形にするかというのは、いわゆるプロの方に来ていただいて、調理のことをやったりとか、サービスの専門家に来ていただいて、そういう講習会をするとか、そういうことは行政のほうでしております。

また、東京都さんにもあるんですが、設備面では、いろいろなものを直すときは補助金等もごさいますので、行政としては、できるだけ出動できるものがあれば、そういうことを検討していきたいというふうにごさいしているところでごさいます。

方向的には、まさにおっしゃっていただいたところが目指すべき方向でごさいまして、そのところは、実務方、それから観光協会の皆さんも一致しているんですが、具体的な手となるとなかなか鈍くなってしまうところが現状でごさいます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。まだご意見とかご指摘が尽きないかと思ひますけど、時間もありますので、これ以降のご意見、ご指摘につきましては、事務局のほうに申しつけくださればと思ひます。事務局のほうは、意見やご指摘について、関係省庁と密に連携して丁寧に対応をお願いできればと思ひます。

それでは、本日は、4つの議題について皆さんに熱心に報告していただき、そして、意見等が寄せられたと思ひます。引き続き東京都、小笠原村、あるいは国土交通省をはじめ関係省庁におかれましては、小笠原諸島における振興開発施策について積極的に取り組んでいただければと思ひます。

今日は、皆様のお手元に「小笠原協会創立五十周年史」というのがあるんですけども、私、事前にこれを読ませていただいたんですけど、非常に出来がよくて、読み応えがあつて、これを読んだら小笠原というのは、どういう歴史で、どんな苦勞をしてきて、今あるのかというのがよくわかりました。ですから、皆さん、ぜひこれを読んでいただければ、小笠原が今どんな位置に置かれて、そして歴史がどうだったのかというのがわかると思ひます。結構、読み応えがあつて楽しく読ませていただきました。どうもありがとうございます。

それと、今日は、たくさんの委員の方に集まっていたいてるんですけども、せっかくですからご発言をいただきたいと思ひます。

まず、和泉委員、何かご感想とか、ご意見等があつたらお願いいたします。

【和泉委員】 別に、皆さんからもう全部出ましたので。ただ、この五十周年史という

のを見たときに、ビートルズが日本に来てから50年なんですよね。何か二十前のあのころをちょっと思い出しちゃって、今日、何か妙にうれしかったです。

アホウドリは、よく南極半島でそばで見まして、そのうち、そうなれば小笠原もいいかなとふと思って、ただ、それだけで申しわけありません。

【菊地会長】 園田委員、どうですか、何か感想、ご意見等ありましたら。

【園田委員】 結構、私も古手になりまして、長くやらせていただいておりますけども、今日ちょっと、おもしろいなと思ったのは、小笠原ブルー。これ、この色もいいし、おもしろいなと。何かもう少し新たな方向へ行ければなというふうなことはちょっと感じました。

以上です。

【菊地会長】 そうですね。こういうのも何か商品価値がありそうですね。どうもありがとうございました。

では、次に議題5のその他ですけれども、地元の村長、議長から一言ずついただきたいと思えます。

まず、森下委員からお願いします。

【森下委員】 発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。審議会の委員の皆様方をはじめ、国土交通省及び関係省庁の皆様並びに東京都の皆様におかれましては、小笠原諸島の振興開発につきまして格別のご指導、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さる4月9日、10日の2日間にわたりまして、ご多忙な中、津島、江島両政務官にご来島をいただきました。大変ご熱心にご視察をいただきましたこと、この場をおかりしまして重ねて御礼を申し上げます。

今年の4月14日に熊本地方を震源とした大地震によりまして、中九州を中心とした広い範囲で甚大な被害をもたらしました。被災地の一日も早い復興と今後の息の長い支援を願うとともに、本村におきまして、今回の災害を教訓にして、これまで以上に防災対策の強化に努めていかなければならないと感じているところでございます。

また、先ほど議事においてご報告させていただきましたが、世界自然遺産登録の5周年記念イベントを開催し、世界自然遺産地域ネットワーク協議会を発足したところでございます。具体的には、これからの協議になりますが、今後、ネットワーク協議会を軸に、自然遺産4地域が連携しながら遺産価値の魅力発信や環境保全の活動のほか、世界自然遺産

を生かした地域振興に積極的に取り組んでまいりますので、委員の皆様方のご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

7月に入りまして、小笠原における唯一の交通アクセスであります「新ははじま丸」「新おがさわら丸」がいよいよ就航いたします。「新ははじま丸」は、本日、母島を出航しまして父島のほうへ。そして、あした、「新おがさわら丸」が小笠原に向けて出航いたします。私、議長、それに乗って、村民が待っている島に帰りたいと。ちなみに北本審議官も一緒にするというございます。

この両新造船は、高速化や快適化が図られ、民生の安定と産業の振興に貢献するものと村民一同、大いに期待をしているところでございます。これもひとえに関係機関の皆様のご支援のたまものであると深く感謝をいたしているところでございます。

また、同じ交通アクセスであります航空路の課題がございます。小笠原の航空路につきましては、復帰以降、鋭意その検討が続けられておりますが、村といたしましては、2年後の小笠原諸島の日本復帰50年を迎える際には、航空路に関する一定の見解をお示ししていただきますよう、東京都をはじめとする関係各所をお願いをさせていただきました。東京都及び関係各所の皆様には、その趣旨をご理解いただいたものと解しております。

現在、国土交通省、東京都、小笠原村の担当者による航空路の検討においても、2年後を意識して進められていると伺っております。本日も、そのようなご報告をいただきました。

小笠原村といたしましては、東京都をはじめ関係各所の皆様の英知を結集していただき、復帰50年を契機に、村民の悲願である航空路の開設の道筋に光を灯せるよう、精いっぱい努力してまいりますので、今後とも皆様のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日も大変熱心なご議論をいただきました。また、貴重なご意見をいただき、大変有意義な審議会になりました。委員の皆様をはじめ、関係各位の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

【菊地会長】 ありがとうございます。

では、続きまして池田委員、お願いします。

【池田委員】 村議会の議長の池田でございます。発言の機会を与えていただきありがとうございます。あらかたは、もう村長が話しましたので、ほとんど私の述べることは

ございませんが、今日、鍋島会長がお見えになって、また、渋井委員から小笠原が返還になるいきさつを細々拝聴いたしまして、知っているつもりだったんですが、また新たに先輩たちの努力を感じるどころでした。我々は、これから益々頑張っていかなきゃいかなというふうに思いました。ありがとうございました。

それと、もう一つ、新造船ができて大変うれしくて、村民、本当に喜んでおります。実は私の前任の佐々木幸美議長は、5月27日にお亡くなりになりました。「ははじま丸」の新造船、また「おがさわら丸」の新造船、一緒に本当に待ちわびていた議会の仲間ですし、先輩です。そのことをご報告させていただきまして、今日は本当にありがとうございました。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

続きまして、事務局から連絡事項があるということですので、説明をお願いいたします。

【山本振興官】 それでは、事務局から3点ございます。

1点目は、ただいま話題にもなっておりますけれども、小笠原協会の五十周年史の本でございますけれども、委員の皆様方には、もう既にこの会議の前にお手元に行っておられる方もあるやに聞いておるんですけれども、もしご入り用であれば、本日の本をお持ち帰りいただいても結構ですし、あと、マーケティングの冊子を事務局からお送りすることになっておりますので、少し重い本でございますので、お申し付けいただければ、それと一緒に送りますので、どうぞよろしく申し上げます。

2点目が、事務的なことで恐縮ですが、本日の会議資料につきましては、議事録とあわせて、後日、国土交通省のホームページに掲載させていただきますので、どうぞよろしく申し上げますという点でございます。

そして、3点目でございますけれども、この年度は、この審議会の委員の皆様による現地視察を予定しておるところでございます。皆様、お忙しい方々でございますので、今後、実施時期等について照会をさせていただくことになると思いますので、その際は、どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【菊地会長】 ほかに何かございませんでしょうか。

無いようでしたら、本日の審議会は、これで終了させていただきます。どうもありがとうございます。

では、事務局に進行を戻させていただきます。

【山本振興官】 それでは、皆様、熱心なご議論ありがとうございました。

最後に、国土交通省国土政策局の藤井局長から締めくくりの挨拶をさせていただきます。

【藤井局長】 皆様、今日は暑いところ、菊地会長をはじめ、お忙しいところをお集まりいただきまして、また活発なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

日本は、国土面積で言うと世界で61番目という小さな島国ですが、海洋面積で言うと世界で6番目というふうな国です。海洋が日本の未来ということなわけですが、今日、政務官のお話にもありましたように、まさに排他的経済水域の3割が小笠原ということですから、この小笠原がまさに日本の未来を担っている非常に重要な地域だということでもあります。

ですが、この重要な地域が今日、小笠原協会の50周年のご報告をいただきましたけれども、黙っていて我々の日本の海洋の面積になったわけではなくて、大変なご労苦と、それからたゆまぬ努力、その一つ一つを積み重ねてきて、その遺産を受けて、今、海洋世界で6番目になっているということを、今日、改めて認識をさせていただきました。

そして、中森委員のお話がありましたけれども、この海洋の世界も黙っていて維持できるわけではなくて、また、いろんな意味での海上保安庁のお話もありましたけど、努力をしていかなければいけない。一番究極のことは、まず小笠原村の方々を持続的に、そこに暮らしていける、そして、もっと言うと暮らしていきたいと思えるような、そういう地域をつくっていくということが一番基礎にあるんだと思います。

それから、一方で、今日もご報告がありましたけど、世界遺産5周年ということでもあります。世界遺産というのは、まさに人類の普遍的な価値というものが認められて初めて世界遺産になります。ですから、小笠原は、日本にとって非常に重要な、大切な宝であるだけではなくて、まさに人類の普遍的な価値というふうなことで認められたわけです。ですから、これは、日本だけでなく、この価値を世界の方々とどうやって保存しながら、そして、保存するだけでは普遍的な価値にはならないわけですし、それを世界の方々と共有するというのを、ちゃんとやれるようにしていかなければいけないということなんだと思います。

今日、小林委員と金丸委員からも、これからの観光のクオリティーの問題がありましたけれども、そのクオリティーの問題というのは、まさに世界の方々と人類の価値をどうやって共有するのか、共有の仕方をつくっていくかということなんだと思います。そのためには、いろんなアイデアを入れながら、いろんな努力をしていかなきゃいけません。

私も、船のお披露目会、見させていただいて、大変すばらしい船で、小笠原ブルーの話

がありましたけども、ブルーを基調にした大変すばらしい船です。みんな、今まで以上に小笠原のファンになっていただけるような、そういう船だと思っております。しかし、それも、たくさんの方々の努力の結果できたものだということもお聞きしました。

そして、今日もいろんな議題、高速交通体系の課題、いろんなこともご議論いただきました。まだまだ解決していかなければいけない課題が山積しております。しかし、一つ一つ、一歩ずつ解決していくことによって、この問題は必ず解決していける、それを私ども事務局としては担っていかなきゃいけない。そのために委員の皆様方のこれまで以上のご指導、ご支援、ご鞭撻をいただきたいというふうに思っておりますので、今後とも何とぞよろしくお願いしたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

【山本振興官】 それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきます。ご多用のところ、長時間、本当にありがとうございました。

— 了 —